

令和5年度 進捗確認票

I 土地利用の方針 (1)土地利用区分の配置とその方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
1	自然環境保全・活用地区	公園農政課	54	◆	森林公園を始めとする北部丘陵地については、現在の自然環境を保全し、緑地空間としての活用を進めます。	89、131	中北	◆	北部丘陵地や森林公園については、引き続きその保全を行うとともに、緑地空間としての活用を進めます。	公園維持管理事業		山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。 平成30年度にエドヒガンザクラ自生地 の保全に向けた整備が完了し、適切な維持管理を実施。	
2		公園農政課	54	◆	ため池については、その保全を行うとともに、市民生活にうるおいを与える親水・緑地空間としての活用を進めます。	131	北	◆	大道平池や岩本池、大広見池などの池については、引き続きその保全を行い、親水・緑地空間としての活用を促進します。	農業用施設維持管理事業		尾張旭市で管理しているため池は、引き続き草刈りなどの維持管理を適正に実施。森林公園内のため池については、愛知県により適正に管理。	
3		公園農政課	54	◆	河川については、その保全を行うとともに、市民生活にうるおいを与える親水・緑地空間としての活用を進めます。					公園維持管理事業 矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。 また、令和2年度より歩行者と自転車がともに安心して安全に矢田川河川緑地を利用できるよう、自転車道の整備を進めており、一部区間の散歩道拡幅を実施した。	
4		公園農政課	54	◆	市民の憩いの場として、また防災や環境上の役割を担う公園については、適正配置と機能の充実に努めます。					城山公園拡張事業 公園維持管理事業 都市公園新設事業 街区公園改良事業		城山公園の区域を拡張し、主に遊具等の公園施設の充実を図ることにより、子育てしやすい環境を整えた。 設置から40年以上が経過した東栄公園の改良工事を実施した。	
5	農業環境保全地区	公園農政課	54	◆	都市にうるおいを与えたり、温暖化の抑制、水害を防ぐ保水機能などを有している農地の機能を維持するため、開発抑制を行うなどその保全に努めます。	89、102、114、126	中東南西	◆	優良農地は、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。 (西の野町や稲葉町、城前町周辺、大久手町周辺、晴丘町、南栄町、上の山町、東印場町周辺)	農業委員会運営事業		農地関係法令の規定に準じて適切に事務を実施。	
6	農業環境保全地区	都市計画課	54	◆	都市にうるおいを与えたり、温暖化の抑制、水害を防ぐ保水機能などを有している農地の機能を維持するため、開発抑制を行うなどその保全に努めます。	89、102、114、126	中東南西	◆	優良農地は、開発抑制を行うなど引き続き農地の保全に努めます。 (西の野町や稲葉町、城前町周辺、大久手町周辺、晴丘町、南栄町、上の山町、東印場町周辺)	開発許可等申請事業		都市計画法や建築基準法等の規定に準じて適切に事務を実施し、農業環境を保全。	
7	低層住宅地区・一般住宅地区	都市計画課	55	◎	低未利用地などについては、地権者との話し合いや民間活力などによって、生活利便性機能や多様な世代のニーズに対応した居住機能の立地を誘導します。					開発許可等申請事業		事業者からの市街化区域内の低未利用地での開発に関する相談等において、生活利便性機能などの検討及び対応を依頼。	R7予算化予定なし
8		都市計画課	55	◆	低層住宅地区においては、現在の用途地域指定を継続し、やすらぎのある良好な居住環境の維持、形成に努めます。	114	南	◆	庄南町四丁目の暫定用途地域については、今後の基盤整備のあり方について検討します。	都市計画検討・策定事務		当該地区の敷地及び建築物の現況等を調査し、作成した暫定用途地域カルテを基に引き続き、基盤整備のあり方について検討中。	
9		都市計画課	55	◆	一般住宅地区においては、現在の用途地域指定を継続し、店舗・事務所なども立地可能な利便性の高い居住環境の維持、形成に努めます。					都市計画検討・策定事務		中高層住宅が立地する北本地ヶ原町等を中高層住居専用地域に、その他の施設が立地する(都)名古屋瀬戸線沿線等を住居又は準住居地域に引き続き指定。	

I 土地利用の方針 (1)土地利用区分の配置とその方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
10	低層住宅地区・一般住宅地区	都市計画課	55	◆	一般住宅地区においては、引き続き「高度地区」を定め、さらに、店舗・事務所などの立地の多い地区においては、引き続き「準防火地域」に指定し居住環境の維持を進めます。					都市計画検討・策定事務		中高層住居専用地域、住居地域及び準住居地域で高度地区を指定するとともに、第二種住居地域及び準住居地域を準防火地域に引き続き指定。	
11	既存市街地地区	都市計画課	55	◆	スプロール開発を抑制するとともに、きめ細かな道路整備などを進め、自然環境などと共存する良好な居住環境の保全と形成に努めます。					開発許可等申請事業		都市計画法や建築基準法等の規定に準じて適切に事務を実施し、民間事業者に対して地域に配慮した道路整備計画となるよう促し、既存市街地地区の良好な居住環境の保全と形成を推進。	
12	商業業務地区	都市計画課	55	◆	現在の用途地域指定を継続し、商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	89、102、126	中東西	◆	尾張旭駅、三郷駅、印場駅周辺の商業地については、現在の用途地域指定を継続し、旭前駅周辺については、駅前広場の整備によって商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	都市計画検討・策定事務		三郷駅周辺を引き続き商業地域に指定するとともに、尾張旭駅、印場駅及び旭前駅周辺については引き続き近隣商業地域に指定。	
13		都市計画課	55	◆	引き続き「準防火地域」に指定し、災害に強いまちづくりを進めます。					都市計画検討・策定事務		近隣商業地域及び商業地域を引き続き準防火地域に指定。	
14	沿道サービス地区	都市計画課	56	◆	現在の用途地域指定を継続し、商業施設や事務所などの立地環境の維持に努めます。	114	南	◆	(都)瀬港線沿いの沿道的サービスを提供する商業施設を主体とした土地利用の維持に向け、現在の用途地域指定を継続し、その立地環境の維持に努めます。	都市計画検討・策定事務		名鉄瀬戸線各駅周辺の(都)名古屋瀬戸線の沿道や、(都)瀬港線の沿道の近隣商業地域及び商業地域を引き続き準防火地域に指定。	
15		都市計画課	56	◆	引き続き「準防火地域」に指定し、災害に強いまちづくりを進めます。					都市計画検討・策定事務		名鉄瀬戸線各駅周辺の(都)名古屋瀬戸線の沿道や、(都)瀬港線の沿道の近隣商業地域及び商業地域を引き続き準防火地域に指定。	
16	工業地区・住工複合地区	都市計画課	56	◆	現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。	89、114	中南	◆	現在の用途地域指定を継続し、業務環境の維持に努めます。 (下井町の工業地区、晴丘町の工業地区)	都市計画検討・策定事務		下井町、晴丘町及び旭前町の工業施設が立地する地域を引き続き工業地域に指定。	
17		都市計画課	56	▽	住工複合地区においては、特別用途地区や地区計画などを活用し、バランスの取れた職住近接の環境維持に努めます。なお、住宅地としての利用が顕著にみられる地区については、用途地域指定の見直しを検討します。	102	東	▽	三郷町や狩宿町などの住工複合地においては、特別用途地区や地区計画などを活用することにより、バランスの取れた職住近接の環境維持に努め、住宅地としての利用が顕著にみられる地区については、今後の動向等を踏まえ、用途地域指定の見直しを検討します。	都市計画検討・策定事務		基礎調査を活用し、適正な土地利用を促すため、今後の動向等を踏まえ、引き続き用途地域の見直しを検討。	
18		都市計画課	56	▽	住工混在により操業環境が悪化し、市外への移転などを模索する事業者の受け皿となる用地確保を進めます。					都市計画検討・策定事務		市内企業に対するアンケート結果に基づき、工業地域に指定された市有地を売却し、市内企業の移転先として活用。 【平成23年度以前に完了】	

Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (1)自然環境の保全・活用の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
19	自然環境への負荷軽減	都市計画課	58	◎	市民は積極的な公共交通機関の利用を行います。					公共交通網整備事業		令和5年度の市営バス利用者数は、239,103人で前年度に比べ21,160人増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前とほぼ同程度まで利用が回復している。	R6予算措置済
20		都市計画課	59	◎	公共交通機関の利用促進、効率的な道路ネットワークの形成により、環境負荷の少ない都市の形成に努めます。					公共交通網整備事業		指定管理者とともに「健康フェスタ」において市営バスのPRや利用啓発を実施した。	R6予算措置済
21		環境課	59	◆	「尾張旭市環境基本計画」に基づき、ごみ減量や適正な処理、資源の循環利用を進めます。					生ごみ処理補助事業 資源ごみ等処理事業 資源ごみ回収団体活動 奨励事業 ごみ適正処理事業		・令和5年度に株式会社ジモティーと協定を締結し、民間事業者が運営する無料掲示板を利用して、市民のリユース活動を促進した。 ・堆肥化に取り組む市民を増やすきっかけづくりとして、“生ごみ堆肥化容器”「ガボッジ君」の無料配布を開始し、230件の申込みを受付けた。(R5.2.24～受付)	
22		環境課	59	◆	環境調査の継続的な実施や公害防止対策の充実を進めます。					生活環境保全事業		環境保全指導員2名を配置し、週2回、環境保全のための巡視や指導等の活動を実施。 環境パトロールボランティアとともに環境調査を実施。	
23		環境課	59	◆	低炭素社会の実現を図るため、市民のクリーンエネルギー利用を支援します。					再生可能エネルギー利用推進事業		住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金として、住宅用太陽光発電設備、家庭用エネルギー管理システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車等充電設備、太陽熱利用システム、高性能外皮等の設置及び断熱窓改修に対する補助を実施。	
24	河川環境の保全	環境課	59	◆	合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。	89、102、114、126	中 東 南 西	◆	合併処理浄化槽の設置など生活排水処理施設の整備を進め、公共用水域の水質保全に努めます。	合併浄化槽設置促進事業		生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業補助を実施。 令和5年度 補助件数：1件	
25		下水道課	59	◆	公共下水道の設置など生活排水処理施設の整備を進め、流域が一体となった公共用水域の水質保全に努めます。	89、102、114、126	中 東 南 西	◆	公共下水道の設置など生活排水処理施設の整備を進め、公共用水域の水質保全に努めます。	污水管渠整備事業		城山地区、東大道地区、北山地区、北原山地区、新居地区などの下水道整備を進めている。下水道普及率は、88.4%（令和6年4月1日現在）となり、1.6ポイント増。	
26		環境課	59	◆	市民や事業者は、環境美化活動など行政との協働による取り組みを行います。					河川水質の浄化推進事業		市民が、「まち美化大作戦」に参加し、市内の一斉清掃を実施。 市内事業所の社員等が、市民団体主催の「矢田川一斉クリーン大作戦」に参加。	
27	農地の保全	公園農政課	59	◆	農業関係事業者は、農業の振興や適切な農地管理などを通じて、農地の積極的な保全を行います。	89、102	中 東	◆	優良農地については、その積極的な保全を促進します。 (西の野町や稲葉町、城前町周辺など、大久手町)	農地保全事業 農業委員会運営事業		農地パトロールの実施等により遊休農地解消に努め、農地の適正な管理を実施。	

Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (2) 景観形成の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
28	景観形成推進施策の展開	都市計画課	60	◎	景観行政団体への移行に努めます。					都市景観形成事業		愛知県との意見交換や関係資料の収集・先進事例の研究により、景観行政団体へ移行することのメリットについて検討中。	R7予算化予定なし
29		都市計画課	60	◆	良好な住環境の保全を図るため、地区計画の活用にも努めます。					開発許可等申請事業		地区計画決定地区における建築等の届出の審査を実施。	
30		都市計画課	60	▽	まちの景観形成を推進するため、市民と協働したルールづくりに努めます。					都市計画検討・策定事務 都市景観形成事業		地区計画導入の検討の際には、アンケートを実施する等、市民意見を反映。	
31	違反屋外広告物の除却	都市計画課	60	◆	市民や事業者等は、行政との協働による違反広告物の除却活動に参加し、良好な景観の維持を行います。					都市景観形成事業		違反広告物除却団体に認定された3団体のうち1団体とともに、市内の違反屋外広告物除却のため路上広告物パトロールを実施。2団体については雨天実施により日程が合わず不参加。	
32	公共施設などにおける景観配慮	財政課	60	◆	公共施設などについては、周辺環境との調和や敷地内の緑化を重視し、景観向上に貢献するよう努めます。	90	中	◆	市役所などの公共施設については、敷地内緑化など、景観の向上に貢献するよう努めます。	市有建築物工事設計監理事業		各施設の改修・整備に併せ、周囲環境との調和を考慮し景観の向上を随時実施。	
33	地域特性に応じた景観形成	都市計画課	60	◎	尾張旭駅前(等)については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	90	中	◎	尾張旭駅前については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。また、旭前駅前は地域拠点としてふさわしい景観形成に努めます。	都市景観形成事業		尾張旭駅では、12月にイルミネーション事業に併せて「あさひ冬フェスタ」を実施。旭前駅では、芝生や広場の維持管理を行うことにより景観を保全。	R6予算措置済
34		都市計画課	60	◎	尾張旭駅前(等)については、市の玄関口にふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	126	西	◎	印場駅については、地域拠点としてふさわしい、にぎわいとうるおいのある景観形成に努めます。	都市景観形成事業		12月にイルミネーション事業を実施したほか、アダプトプログラムにより花壇や駅前広場の美化活動を実施。	R6予算措置済
35		都市計画課	60	◆	シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。	90	中	◎	シンボルロードでは、現在の良好な景観を維持し、歩道のアメニティ向上を図るなど、ウォーキングに最適な、歩いて楽しめる景観形成に努めます。	都市景観形成事業 道路清掃事業		樹木の剪定等により良好な景観を維持し、シンボルロードをコースの一部としたウォーキングイベントを実施。	R6予算措置済
36		公園農政課	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、ため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	103	東	◆	「濁池環境保全基本計画」に基づき、濁池と周辺の植生の保全を促進します。	濁池整備事業 農業用施設維持管理事業		地域用水環境整備事業により、遊歩道の整備が完了。自然環境の保全に努め、適切に維持管理を実施。	
37		公園農政課	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、ため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	90、103、115、132	中 東 南 北	◆	維摩池や濁池、新池や森林公園周辺のため池などの水辺は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	農業用施設維持管理事業		市が管理する農業用ため池は、草刈り等の適正な維持管理を実施。	

Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (2)景観形成の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
38	地域特性に応じた景観形成	公園農政課	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、河川やため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	102、114	東南	▽	矢田川河川緑地の整備を進めることにより、やすらぎ歩道から続く緑のネットワークづくりを促進します。	矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		矢田川上流部の未整備区間は、愛知県の河川改修に併せ、順次整備する予定。令和2年度より歩行者と自転車とともに安心して安全に矢田川河川緑地を利用できるよう、自転車道の整備を進めている。	
39		公園農政課	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、河川やため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	90、103、115、126、132	中東南西北	◆	北部丘陵地や森林公園の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努め、矢田川や天神川、維摩池や濁池、新池、森林公園周辺のため池などの水辺は、自然環境を保全し、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。	公園維持管理事業		1・3の進捗確認と同じ。山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。また、マラソン大会等のイベント会場として活用するとともに、市民団体や自治会等と意見交換会を実施している。	
40		三郷駅周辺整備推進室	60	▽	三郷駅周辺については、にぎわいが感じられる魅力的な景観形成に努め、電線の地中化などを検討します。	103	東	▽	三郷駅周辺については、にぎわいが感じられる魅力的な景観形成に努めます。	三郷駅周辺まちづくり事業		地元組合とともに、駅前広場整備を含めた計画づくりの中で、駅周辺の魅力的な景観形成を含めた整備について検討中。	
41		文化スポーツ課	60	▽	歴史的資源の保存や活用を図るとともに、歴史を感じられる景観の保全に努めます。	90、103、115、126	中東南西	▽	歴史を感じられる景観の保全に努めます。(多度神社など、井田八幡神社など、印場大塚古墳など、良福寺や渋川神社など)	史跡等保存公開事業		国登録、市指定文化財の定期的な点検及び環境整備を実施。	

Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (3)公園・緑地の整備方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
42	緑のネットワークの形成	公園農政課	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	90、103、115、127	中 東 南 西	◆	ポケットパーク、スポットガーデンを設置するなど、環境美化や緑の創出に努めます。	緑化推進事業		ボランティアの協力によりスポットガーデンを維持するとともに、市役所北市管理用地において植栽を実施。	
43		都市整備課 公園農政課	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	90、103	中 東	▽	土地区画整理事業地内においては、街区公園の整備を進めます。 (旭前城前特定土地区画整理事業、北原山土地区画整理事業)	都市公園新設事業		北原山土地区画整理事業地内の公園予定地において、平成30年度に暫定広場として北原山広場を整備し、令和元年度は遊具移設を実施。 令和3年度に暫定広場として六田池広場を整備した。	
44		公園農政課	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	132	北	◎	森林公園と繋がる(都)玉野川森林公園線や(都)稲葉線の緑化をめざします。	緑化推進事業		市役所北市管理用地の植栽を行った。	R6予算措置済
45	公園などの整備	公園農政課	62	◎	北部丘陵地や矢田川河川敷などを一体的に整備し、「尾張旭市健康都市プログラム」に基づいた健康都市の取り組みを進めます。	132	北	◎	北部丘陵地をウォーキングを楽しめる場所とするため、一体的な整備を進めます。	公園維持管理事業		山辺の散歩道の適正な維持管理を実施。	R6予算措置済
46		公園農政課	62	◆	森林公園や城山公園、新池公園などの規模の大きな公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などとしての総合的な利用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。	90、115、127、132	中 南 西 北	◆	公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。 (城山公園、新池公園、小幡緑地、森林公園)	公園維持管理事業 城山公園拡張事業 城山公園桜更新事業		公園愛護会やボランティアによる保全活動、シルバー人材センターや市内民間企業による維持管理を実施するとともに、市や地域のイベントの場として活用。 また、城山公園の特徴のひとつである桜の更新を進めている。	
47		公園農政課	62	◆	森林公園や城山公園、新池公園などの規模の大きな公園については、憩いやレクリエーション、スポーツの場などとしての総合的な利用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしつつ、保全と活用を進めます。	132	北	◆	森林公園周辺の樹林地やため池などは、適切な保全に努めます。	公園維持管理事業		46の進捗確認と同じ。 公園愛護会やボランティアによる保全活動、シルバー人材センターや市内民間企業による維持管理を実施するとともに、市や地域のイベントの場として活用。 また、城山公園の特徴のひとつである桜の更新を進めている。	
48		公園農政課	62	◆	市民は、魅力ある公園づくりをめざすため、身近な街区公園などの整備計画の策定を行います。					都市公園新設事業 街区公園改良事業		引き続き、都市公園の新設の際には、計画段階から地域住民にワークショップ等への参加の呼びかけを予定。 既設の公園では、東栄公園及び旭台第1号公園の改良に向け、市民とワークショップを開催し、魅力ある公園について検討した。	
49		公園農政課	62	◆	市民は、公園愛護会制度に参加し、自主的な公園管理を行います。					公園維持管理事業		公園愛護会による公園管理を実施。	
50	緑地の保全・活用	公園農政課	62	◆	良好な自然的景観を形成している緑地や水辺などの保全に努めます。					公園維持管理事業 矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		1・3の進捗確認と同じ。 山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。また、マラソン大会等のイベント会場として活用するとともに、市民団体や自治会等と意見交換会を実施している。	

Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (3)公園・緑地の整備方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
51	緑地の保全・活用	公園農政課	62	◆	ため池や水田などは、多様な動植物の生息環境であるとともに、防災や景観、環境面など多面的な機能を有しているため、適切な保全に努めます。					農業用施設維持管理事業 農業委員会運営事業		2・27の進捗確認と同じ。 尾張旭市で管理しているため池は引き続き草刈りなどの維持管理を適正に実施。森林公園内のため池については愛知県により適正に管理。農地パトロール実施等により遊休農地解消に努め農地の適正な管理を実施。	
52		公園農政課	62	◆	樹林地や河川などは、多様な動植物の生息環境であるとともに、防災や景観、環境面など多面的な機能を有しているため、適切な保全に努めます。					公園維持管理事業 矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		1・3の進捗確認と同じ。 山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。また、マラソン大会等のイベント会場として活用するとともに、市民団体や自治会等と意見交換会を実施している。	
53		公園農政課	62	◆	生垣設置助成制度や緑化事業などの活用で、市民と行政が一体となった緑化活動の推進に努めます。					緑化助成事業		市ホームページや広報へ記事を掲載、また市民祭等イベントで制度のPRを実施。	
54		都市計画課	62	◆	大型開発事業に伴い築造される調整池については、「地下式」とするよう事業者への協力依頼に努めます。					開発許可等申請事業		事業者から大型開発事業の相談があれば、5ha以上の開発の場合には調整池を設けるよう指導を行い、設置予定であれば「地下式」にするように依頼。	
55		公園農政課	62	▽	市街地内の小規模な緑地については、市民のやすらぎの空間として、市民との協働のもと、整備、保全に努めます。					緑化推進事業		地域ボランティア団体による維持管理を実施。	
56		公園農政課	62	▽	市民は、憩いやレクリエーションなどの場として重要な矢田川河川緑地について、行政との協働により保全を行います。					公園維持管理事業 矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		3の進捗確認と同じ。 矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。 また、矢田川散歩道整備にあたって、市民団体や自治会等と意見交換会を実施している。	

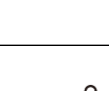
Ⅱ 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (4)下水道・河川の整備方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
57	下水道の整備	下水道課	64	◎	「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき整備を進め、水質の保全や周辺環境の改善に、より一層努めます。	90、103、115、127	中 東 南 西	◎	「尾張旭市公共下水道事業計画」に基づき順次整備を進め、水質保全や周辺環境の整備の改善に、より一層努めます。	污水管渠整備事業		25の進捗確認と同じ。 城山地区、東大道地区、北山地区、北原山地区、新居地区などの下水道整備を進めている。下水道普及率は、88.4%（令和6年4月1日現在）となり、1.6ポイント増。	R6予算措置済
58	河川改修の促進	土木管理課	64	◆	矢田川、天神川の整備に関し、関係機関への働きかけを進めます。							河川管理者である愛知県が矢田川と天神川の整備を実施。 矢田川と天神川の整備促進実現に向けて、河川管理者である愛知県に要望を実施。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針（１）市街地整備の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
59	拠点的な市街地の整備	都市計画課 三郷駅周辺整備推進室	66	◎	尾張旭駅や三郷駅周辺においては、バリアフリー化の促進に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。	90、103	中東	◎	駅周辺のバリアフリー化に努めるとともに、商業系施設の更なる集積を誘導します。（尾張旭駅周辺、三郷駅周辺）	都市計画検討・策定事務 三郷駅周辺まちづくり事業		引き続き尾張旭駅周辺を近隣商業地域に、三郷駅周辺は商業地域に指定。三郷駅周辺については、組合とともに、駅前広場整備を含めた計画づくりの中で、駅周辺を交通施設と一体的なバリアフリー化に向け検討中。	R6予算措置済
60		都市計画課	66	▽	拠点的な市街地においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めます。また、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	91	中	▽	尾張旭駅・旭前駅周辺においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めるとともに、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	公共交通網整備事業 都市計画検討・策定事務		引き続き近隣商業地域に指定するとともに、駅前広場を市営バスや民営バスの発着場所として活用し、地域の拠点性を維持。	
61		都市計画課	66	▽	拠点的な市街地においては、歩いて暮らせるまちづくりに努めます。また、駅周辺にふさわしい都市機能の更なる集積に努め、にぎわいと活力のあるまちづくりを促進します。	127	西	▽	印場駅周辺については、歩いて暮らせるまちづくりの実現に努めます。	公共交通網整備事業 都市計画検討・策定事務		印場駅前広場を尾張旭市営バスや名古屋市営バス、病院送迎バスの発着場所として活用し、地域の拠点性を維持。印場駅のバリアフリー化については、駅構内及び自由通路南側の整備を令和4年度に完了。	
62		三郷駅周辺整備推進室	66	▽	三郷駅周辺については、都市型住宅の供給を誘導して「まちなか居住」の推進を図り、コンパクトなまちづくりの実現に努めます。					三郷駅周辺まちづくり事業		組合とともに、駅前広場整備を含めた計画づくりの中で、都市型住宅の供給などによる「まちなか居住」について検討中。	
63		都市計画課	66	▽	「まちなか居住」の推進に向け、駅周辺への良質な住宅の供給促進を誘導するとともに、「住み替え支援制度」を研究します。					都市計画検討・策定事務		引き続き三郷駅周辺を商業地域に、尾張旭駅、印場駅及び旭前駅周辺については近隣商業地域に指定するとともに、三郷駅周辺まちづくりの中で「住み替え支援制度」に関する情報収集を行い、制度について研究予定。	
64		都市計画課	66	▽	「まちなか居住」推進のため、生活利便施設の維持確保に努めます。					都市計画検討・策定事務		生活利便施設を駅周辺へ誘導するため、引き続き、商業地域又は近隣商業地域に指定。	
65	その他の市街地の整備	都市計画課	66	◎	市街化区域内の既成市街地内で、道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区では、地区計画などの活用により、ゆとりある居住環境整備を促進します。	91、127	中西	◎	道路、公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区は、住民の意向把握に努めながら、居住環境の改善を促進します。	都市計画検討・策定事務		基礎調査における建物現況調査及び土地利用状況調査を踏まえ、未整備地区等の居住環境の改善について検討予定。住宅が密集する地区では、交通・防災上の居住環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備に関する要綱を制定し実施。	R6予算措置済
66		都市整備課	66	◆	低層住宅や一般住宅、都市型集合住宅などの既存の住宅の立地状況を踏まえ、地域の住宅特性を活かしたメリハリのある住環境の維持形成に努めます。	91	中	◆	北山町などについては、住民との話し合いなどによって多様な手法による市街地整備に努めます。	北山地区まちづくり支援事業		北山地区において、複数のまちづくり整備手法から有効な整備手法を検討中。令和5年度も引き続き、有効な手法とされた狭あい道路整備事業に取り組むまちづくりグループの支援を実施。	
67		都市計画課	66	◆	地区計画が定められている地区については、各種規制の適正な運用に努め、地区計画が定められていない地区については、市民と協働で地区計画の策定を検討する等、住環境の維持向上に努めます。	115	南	◆	市民と協働で地区計画の策定を検討するなど、住環境の維持向上に努めます。	都市計画検討・策定事務		地区計画決定地区における建築等の届出の審査を実施。庄南町四丁目の暫定用途地域については、解除に向けた方策について検討中。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (1)市街地整備の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
68	その他の市街地の整備	都市整備課	67	◆	施行中の土地区画整理事業は、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努めます。	91、103	中東	◆	施行中の土地区画整理事業は、事業の円滑な進捗により、着実な市街化促進と人口の定着に努めます。 (旭前城前特定土地区画整理事業、北原山土地区画整理事業)	北原山土地区画整理事業		令和5年度末事業進捗率 (事業費ベース) ・北原山 83.1%	
69		都市計画課	67	▽	新たな住宅地の整備については、民間活力などによる土地区画整理事業の実施や地区計画の活用により、開発指導要綱の水準を満たした道路や公園などの都市基盤の整備に努めます。					開発許可等申請事業		開発指導要綱の水準を守るよう事業者と協議した上で、宅地開発等を行うよう指導。住環境の改善促進のため、狭あい道路整備事業や地区計画などの制度を周知。	
70		都市整備課	67	▽	事業期間の短縮によって効率化が図られる「ミニ土地区画整理事業」の支援策について検討します。					北原山土地区画整理事業		多様で柔軟な市街地整備手法等の関連する情報を収集中。	
71		都市計画課	67	▽	住宅と工場などの混在傾向がみられる地区において、今後の動向等を見極め、用途地域の見直しを検討します。					都市計画検討・策定事務		17の進捗確認と同じ。基礎調査を活用し、適正な土地利用を促すため、今後の動向等を踏まえ、引き続き用途地域の見直しを検討。	
72		都市計画課	67	▽	民間などによる高齢者住宅の普及や、高齢者向け地域優良賃貸住宅などへの支援を促進します。					開発許可等申請事業		高齢者住まい法等の高齢者向け住宅に関する法令整備や国の情報収集や支援制度を研究予定。	
73		都市計画課	67	▽	駅周辺などの公共交通の利便性の高い地域においては、病院などの公共公益施設や、主要な商業施設などの機能維持を促進します。	127	西	◎	印場駅においては、商業系施設の更なる集積を誘導します。	都市計画検討・策定事務		引き続き近隣商業地域に指定。立地適正化計画(R4.3)にて都市機能誘導区域の設定。	R7予算化 予定なし
74		都市計画課	67	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系用途地域への見直しを検討します。	103	東	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系への用途地域の見直しを検討します。	都市計画検討・策定事務		都市計画基礎調査の実施に併せて、三郷駅周辺の準工業地域の建物現況に関する調査を実施し、用途地域の見直しの必要性について検討した結果、商業系及び工業系用途地域が混在しているため、既存建築物の今後の動向を注視し、見直し検討を予定。	
75		産業課	67	▽	地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。	91	中	◎	地域経済の活性化や雇用の場の確保のため、周辺環境の保全に配慮しながら、必要な工業立地の促進に努めます。	産業立地推進事業		工場等の再投資にかかる支援制度を運用するとともに、工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和を実施。令和2～3年度に実施した産業振興基礎調査を基に、情報収集方法等検討を開始。県産業立地担当や市都市計画課と連携し、新たな企業立地を支援。	R7予算化 予定なし
76		都市計画課	67	▽	工業地域における未利用地などは、工業系を基本とした土地利用を検討します。	91	中	◎	工業地域における未利用地などについては、工業系を基本とした土地利用を検討します。	都市計画検討・策定事務		当該工業地域の未利用率は、5%と低く工場の集積が進んでおり、引き続き都市計画基礎調査により動向を把握。	R6予算措置 済

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (2)交通体系の形成方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
77	総合的な交通ネットワークの形成	都市計画課	68	▽	新たな交通需要や都市構造に対応した誰もが移動しやすい総合的な交通ネットワークの形成に努めます。					公共交通網整備事業		市の交通の基本的な方針をまとめた、尾張旭市交通基本計画(改訂版)を令和5年度に策定。また、他の交通事業者に対し、バス路線の延伸等の要望を実施。	
78	主要幹線道路網の形成	土木管理課	68	◆	主に都市間交通を担う主要幹線道路として(都)瀬港線を位置付け、現行の交通処理機能の適切な維持を進めます。							交通機能に支障をきたすような道路の損傷等の補修を、道路管理者である愛知県へ依頼。	
79		都市計画課 都市整備課	68	◎	市内の地区間交通を担う道路として、(都)旭南線、(都)名古屋瀬戸線、(都)瀬戸新居線、(都)霞ヶ丘線及び(都)霞ヶ丘南線を位置付け、未整備区間の整備を進めます。	127	西	◎	(都)印場線などの渋滞解消を図るため、(都)霞ヶ丘線の整備に努めます。	道路改良事業		(都)霞ヶ丘線については、平成31年3月供用を開始。 令和5年度末に名古屋市側の都市計画道路山の手通線と接続完了。	完了
80		都市計画課	68	◆	(都)霞ヶ丘南線は、名古屋市や鉄道事業者との連携を図りつつ整備に努めます。					霞ヶ丘線整備事業		名古屋市及び鉄道事業者と引き続き協議を実施。	
81		都市計画課	68	▽	名鉄踏切による慢性的な渋滞を解消するため、幅広い観点から研究するとともに、(都)稲葉線の尾張旭1号踏切の立体交差化について研究します。	91	中	▽	名鉄踏切による(都)稲葉線などの渋滞を解消するため、幅広い観点から研究します。	公共交通網整備事業		市内全域の都市計画道路網について、幅広い観点から踏切の交通渋滞解消について検討中。	
82		都市計画課	68	▽	(都)印場線では踏切前後の信号現示の最適化について、(都)玉野川森林公園線では踏切信号の導入について研究します。	104、 127	東西	▽	名鉄踏切による渋滞を解消するために幅広い観点から研究します。 ((都)玉野川森林公園線、(都)印場線)	公共交通網整備事業		81の進捗確認と同じ。 市内全域の都市計画道路網について、幅広い観点から踏切の交通渋滞解消について検討中。	
83		都市計画課	68	◆	(都)瀬戸環状西部線と(都)第3環状線については、関係機関に対しその整備推進に係る要望に努めます。	132	北	◆	(都)玉野川森林公園線、(都)第3環状線、(都)瀬戸環状西部線の整備について、関係機関へ働きかけを進めます。	公共交通網整備事業		関係路線の延長にある名古屋市守山区内の土地区画整理事業の動向を注視し、名古屋市との協議等を実施。また、早期整備について県へ要望を実施。	
84		都市整備課	68	◆	北原山土地区画整理事業区域内の都市計画道路5路線については、土地区画整理事業の進捗に併せて整備を進めます。					北原山土地区画整理事業		68の進捗確認と同じ 令和5年度末事業進捗率 (事業費ベース) ・北原山 83.1%	
85		都市計画課	69	▽	南北方向の交通処理能力を高めるための機能を持った道路を、構想路線として新たに配置することを検討します。					都市計画検討・策定事務		都市計画道路網の見直しの中で、構想路線の必要性について検討した結果、整備の必要性があることから、長久手市と情報共有を図り研究中。	
86		土木管理課 都市整備課	70	◆	市街地や既存住宅の維持、形成に寄与する道路は、連続した道路空間が確保できるよう局所的な改良や適切な維持管理に努めます。					生活道路維持管理事業 生活道路改良事業		道路の補修及び改良を行い、適切な維持管理を実施。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (2)交通体系の形成方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
87	主要幹線道路網の形成	都市整備課	70	▽	主要幹線道路にアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路拡幅や交差点改良などの整備に努めます。	91、115	中 南	▽	主要幹線道路にアクセスし、ネットワークを形成する道路については、道路拡幅や交差点改良などの整備に努めます。	生活道路改良事業		86の進捗確認と同じ。 道路の補修及び改良を行い、適切な維持管理を実施。	
88		都市整備課	70	▽	市街地内の狭あい道路については、防災や交通安全上の観点から、地域住民との合意形成を図りながら、拡幅整備に努めます。				狭あい道路拡幅整備事業 狭あい道路路線整備事業		狭あい道路の拡幅整備として個別タイプ（個別に対応）について実施中。路線タイプについては、北山地区のまちづくりグループと協力し、市道北山13号線の道路拡幅用地を取得。		
89		都市整備課	70	◎	歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	91、104、115	中 東 南	◎	（都）稲葉線、（都）玉野川森林公園線などの幹線道路については、バリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	歩道バリアフリー推進事業		歩道バリアフリー推進事業にて歩道の段差解消を実施。	R6予算措置済
90		土木管理課	70	◎	歩道と車道の段差解消を図るバリアフリー化やユニバーサルデザインを考慮した環境整備に努めます。	104	東	▽	三郷駅周辺の歩道整備について、関係機関へ働きかけを進めます。			道路管理者である愛知県へ歩道改良を依頼。	
91		土木管理課	70	◆	延焼遮断帯として機能する道路や緊急輸送道路、避難路として位置付けのある道路の機能拡充に努めます。							市管理道路の機能拡充を幹線道路補修事業にて実施。県管理道路の機能拡充は、愛知県に要望を実施。	
92		土木管理課	70	◆	定期的に橋梁の点検を行い、適切な維持管理を実施することにより、橋梁の長寿命化に努めます。					橋梁長寿命化修繕事業		5年に1回の頻度で法定点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施。	
93		土木管理課	70	◆	アダプトプログラムの拡大により、市民と行政が協働し、道路の美化に努めます。					道路清掃事業		アダプトプログラムにより、市民参加の道路清掃活動が実施されている。 アダプトプログラム…18団体	
94		都市計画課 都市整備課	70	▽	道路の景観形成、防災力の向上を図るため、電線類の地中化を含めた歩道整備の手法を研究します。					都市計画検討・策定事務		三郷駅周辺において、まちづくり協議会及び組合とともに、駅前広場整備を含めたまちづくり計画の中で、引き続き電線の地中化について研究中。	
95		都市計画課	70	▽	（都）瀬戸新居線の4車線区間の車線の一部を活用して、自転車道や幅広の歩道整備、樹冠の大きい街路樹の整備を研究します。					都市計画検討・策定事務		都市計画道路網の見直しを検討した結果、4車線必要であることから、自転車道や歩道拡幅の整備の可能性について引き続き研究中。	
96	都市計画道路の見直し	都市計画課	70	▽	長期未整備の都市計画道路について必要性の検証を進めます。					都市計画検討・策定事務		都市計画道路網の見直し検討結果を基に、必要路線の計画化や廃止路線の実現に向けて検討中。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (2)交通体系の形成方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
97	公共交通体系の確立	都市計画課	70	◎	長期的な視野に立った地域交通の未来像と、望ましいあり方に関する総合的な対策の検討を進めます。					公共交通網整備事業		地域交通の未来像やあり方についての方針を定めた「尾張旭市交通基本計画」を策定。 【平成25年度完了】 なお、尾張旭市交通基本計画については、超高齢社会への対応などの社会的な要請や本市を取り巻く環境の変化に即した内容とするため、令和5年度に改訂版を策定した。	完了
98		都市計画課	71	◆	市民や有識者、交通事業者との協議、協働により、市営バスと、民間バス路線や鉄道との連携に努めます。	115、127	南西	◆	藤が丘駅へのアクセスについて研究します。	公共交通網整備事業		名鉄バス、名古屋市営バスを基幹路線とし、藤が丘駅への交通を担う路線と位置付けるとともに、路線充実について要望を実施。H28には名古屋市営バス本地住宅ターミナルへの乗入れ、藤が丘駅アクセスの利便性向上を図った。	R6予算措置済
99		三郷駅周辺整備推進室	71	◎	三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。	104	東	◎	三郷駅については、駅前広場やアクセス道路の整備をめざします。	三郷駅周辺まちづくり事業		組合とともに、駅前広場整備を含めた計画づくりの中で、駅前広場やアクセス道路について検討中。	
100		都市計画課	71	◆	名鉄瀬戸線の利便性向上を図るため、必要に応じてダイヤ改正や増便、施設整備などの働きかけを進めます。					公共交通網整備事業		印場駅のバリアフリー化について、駅構内及び自由通路南側の整備を完了した。	完了
101		都市計画課	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	91	中	◎	旭前駅については、駅前広場の整備をめざします。	公共交通網整備事業		平成23年4月から駅前広場の供用を開始。 【平成22年度完了】	
102		都市計画課	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	91、127	中西	◆	駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議し進めます。 (旭前駅、印場駅)	公共交通網整備事業		100の進捗確認と同じ。 印場駅のバリアフリー化について、駅構内及び自由通路南側の整備を完了した。	完了
103		三郷駅周辺整備推進室	71	◆	印場駅や旭前駅の駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者と協議して進めるとともに、名鉄4駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	104	東	◆	三郷駅周辺の交通施設のバリアフリー化など環境整備に努めます。	三郷駅周辺まちづくり事業		99の進捗確認と同じ。 組合とともに、駅前広場整備を含めた計画づくりの中で、交通施設のバリアフリー化について検討中。	
104		都市計画課	71	◆	市営バスの利用促進を図るため、運行事業者とともに、サービスの向上や啓発活動を進めます。					公共交通網整備事業		20の進捗と同じ。 指定管理者とともに「健康フェスタ」において市営バスのPRや利用啓発の実施した。	完了
105		都市計画課	71	◆	市民は、市営バスが「市民の足」となるため、自らが守り育てていく取り組みを行います。					公共交通網整備事業		19の進捗確認と同じ。 令和5年度の市営バス利用者数は、239,103人で前年度に比べ21,160人増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前とほぼ同程度まで利用が回復している。	
106		都市計画課	71	◎	市営バスの運行ルートや運行本数、運行日などの見直しをめざします。	132	北	◎	森林公園がより利用しやすい施設となるように必要に応じて尾張旭市営バスの運行ルートなどの見直しを研究します。	公共交通網整備事業		令和元年10月に利用実態に即したダイヤの見直しを実施したことで、遅延運行が減少。併せて、ルート上にバス停を2箇所新設(本地ヶ原、稲葉町南)。また、令和5年度には、バス停を2箇所新設(大森北、東大久手)し、更なる利便性の向上を図った。	完了

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針（２）交通体系の形成方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
107	公共交通体系の確立	都市計画課	71	◎	公共交通体系における市営バスの位置づけを改めて検討するため、移動実態や潜在的なニーズ調査を進めます。					公共交通網整備事業		市営バスあさび一号の利用者に対し、利用する目的・理由、運行内容などの評価、利用促進などについて、アンケートを実施。また、利用者懇談会を実施し、利用者ニーズの把握を図った。	R6予算措置済
108		都市計画課	71	◎	利用者や交通事業者等が共通認識できる公共交通ビジョンの再検討をめざします。					公共交通網整備事業		97の進捗確認と同じ。 地域交通の未来像やあり方についての方針を定めた「尾張旭市交通基本計画」を策定。 【平成25年度完了】 なお、尾張旭市交通基本計画については、超高齢社会への対応などの社会的な要請や本市を取り巻く環境の変化に即した内容とするため、令和5年度に改訂版を策定した。	完了
109		都市計画課	71	◆	民間バス路線については、交通事業者と交えた協議を十分に行い、その維持と活性化に努めます。					公共交通網整備事業		市地域公共交通会議を開催し、市内の公共交通に係る協議を実施。また、他の交通事業者に対し、バス路線の延伸等の要望を実施。名鉄バス愛知医科大学病院線利用促進に向けた検討を交通事業者とともに実施。	
110		都市計画課	71	◆	鉄道駅の交通結節点の機能強化を図るため、パークアンドライドなどを含め、駐車場のあり方を検討します。					公共交通網整備事業		愛知県が開催した「駐車場法に関する研修」に参加し、情報収集を実施。	
111		市民活動課	72	◆	自転車の利用促進を図るとともに、サイクルアンドライドの推進に向け、駅周辺における自転車駐車場の整備に努めます。	91、104、127	中東西	◆	鉄道事業者や関係機関の協力を得ながら、駅周辺における自転車等駐車場の整備に努めます。 (尾張旭駅、旭前駅、三郷駅、印場駅)	自転車等駐車場維持管理事業		自転車等駐車場の利用状況調査、状況を勘案し、管理を実施。 引き続き他関係部署と連携を図り、自転車等駐車場の適正な配置等について検討中。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (3)安全安心のまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
112	防災の推進	危機管理課	73	◆	「尾張旭市地域防災計画」に基づき、防災施設の整備などを図り、災害に強いまちづくりに努めます。					地域防災計画策定事業 備蓄物資・資機材整備管理事業		「尾張旭市地域防災計画」に基づき、各種整備を実施。 想定避難者数×3食×3日分の備蓄食糧(飲料水)を維持。 令和3年度全小中学校にマンホールトイレの整備を完了。	
113		危機管理課	73	▽	災害時における迅速な対応を図るため、防災施設の核となる防災拠点の整備について検討します。					地域防災計画策定事業 備蓄物資・資機材整備管理事業		防災拠点となる施設を含め、主たる公共施設の耐震化は完了。 各小中学校に防災倉庫を増設。 地域防災倉庫を集約した「(仮称)中央防災倉庫」の整備に向けて事務着手、令和6年度に設計、令和7年度に工事予定。	
114		都市計画課	73	◆	幹線道路、河川、鉄道などの空間を、沿道の建築物の不燃化とあわせて、都市の延焼遮断帯としての整備に努めます。					民間木造住宅耐震改修促進事業		幹線道路沿道を引き続き準防火地域に指定。	
115		都市整備課	73	◎	既成市街地の老築住宅が密集している地区では、地域住民の意向把握に努めながら面的整備などを検討します。					北山地区まちづくり支援事業		北山地区において、複数のまちづくり整備手法から有効な整備手法を検討中。 現時点で事業予定はないが、市街地整備手法等に関連する情報を収集中。	R6予算措置済
116		都市整備課	73	◆	多様な手法も柔軟に取り入れながら、都市基盤の整備をめざします。					北山地区まちづくり支援事業		66の進捗確認と同じ。 北山地区において、複数のまちづくり整備手法から有効な整備手法を検討中。 令和5年度も引き続き、有効な手法とされた狭あい道路整備事業に取り組むまちづくりグループの支援を実施。	
117		都市整備課	73	◎	狭あい道路の拡幅や整備などに努めるとともに、道路の防災機能の充実に努めます。					狭あい道路拡幅整備事業 狭あい道路路線整備事業		88の進捗確認と同じ。 狭あい道路の拡幅整備として個別タイプ(個別に対応)について実施中。路線タイプについては、北山地区のまちづくりグループと協力し、市道北山13号線の道路拡幅用地を取得。	R6予算措置済
118		公園農政課	73	◆	一時避難場所としての公園・緑地の整備に努めます。	104、115、127	東南西	◆	一時避難場所となっている街区公園の維持管理に努めます。 (東栄公園、大塚公園、印場中央公園など)	公園維持管理事業		公園愛護会における維持管理を実施。 また、市による樹木剪定、遊具点検など適切な維持管理を実施。	
119		土木管理課	73	◆	緊急輸送道路としての幹線道路の維持(整備)に努めます。	91、104、115、127	中東南西	◆	緊急輸送道路である幹線道路の(整備)や維持管理に努めるとともに、道路管理者と協議を行います。 (名古屋瀬戸線、瀬戸新居線、稲葉線、旭南線)	生活道路維持管理事業		道路の補修を行い、適切な維持管理を実施。	
120		財政課	73	◆	公共施設については、「尾張旭市建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震化を促進し、災害時における市民の安全確保に努めます。	91、104、115	中東南	◆	公共施設の耐震化を順次実施するよう努めます。	市有建築物工事設計監理事業		市内公共施設において、主要施設は全て耐震化済。	
121		土木管理課	73	◆	道路や橋梁については、計画的な耐震化を推進するなど、安全・安心な社会基盤施設の整備に努めます。					橋梁長寿命化修繕事業		92の進捗確認と同じ。 5年に1回の頻度で法定点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施。	

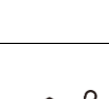
Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (3)安全安心のまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
122	防災の推進	都市計画課	73	◆	耐震化の啓発に努め、建築物の耐震化や不燃化を促進します。	91、104、115、127	中東 南西	◆	幹線道路沿道建物の耐震化を促進します。	民間木造住宅耐震改修促進事業		「尾張旭市建築物耐震改修促進計画」における重点地区についてパンフレットを送付し、制度の周知を図った。	
123		下水道課	73	◆	下水道施設については、老朽化施設の計画的な改修などによって耐震化を図り、災害時における住民の安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。				浄化センター長寿命化対策事業 管渠施設維持管理事業		ストックマネジメント計画を策定（平成30年度末完了）。令和2年度から令和5年度まで東部浄化センター改築工事実施。		
124		上水道課	73	◆	上水道施設については、老朽化施設の計画的な改修などによって耐震化を図り、災害時における住民の安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。				上水道施設整備事業		幹線水道管路線の配水管を耐震管にて布設する工事や老朽化した塩化ビニル管を耐震管に布設替する工事を実施。		
125	治水対策の推進	土木管理課	73、74	◆	矢田川や天神川などの河川については、関係機関と連携し、改修効果の大きい箇所、緊急度の高い箇所の改修に努めます。							58の進捗確認と同じ。 河川管理者である愛知県が矢田川と天神川の整備を実施。 矢田川と天神川の整備促進実現に向けて、河川管理者である愛知県に要望を実施。	
126		都市計画課	74	◆	保水機能を有する土地の開発時は、調整池の設置など、代替機能の確保を促進します。				開発許可等申請事業		市街化区域内の開発において、計画検討時に調整池設置について必要性の検討を行い、必要な場合は民間事業者に依頼。		
127	雨水対策の推進	公園農政課	74	◆	雨水の流出抑制対策を多面的に行い、総合的な治水対策を推進するため、農業用ため池の調整池としての活用や、農地の保水機能の確保に努めます。				農業用施設維持管理事業 農業委員会運営事業		市が管理する農業用ため池は、草刈り等の適正な維持管理を実施。 農地関係法令の規定に準じて適切に事務を実施。		
128		土木管理課	74	◆	雨水の流出抑制対策を多面的に行い、総合的な治水対策を推進するため、道路における浸透枅の設置や透水性舗装の実施など、雨水の地下浸透施設や再利用施設の普及に努めます。	91、104、128	中東 西	◆	大雨時に浸水の恐れがある地区住民が安心して生活できるようにするため、排水施設の整備に努めます。	排水施設維持補修事業		計画的に排水路の整備を進めるとともに、歩道バリアフリー推進事業などにより、透水性舗装を実施。	
129		下水道課	74	◆	公共下水道の整備や改良、一般排水路の改修や浄化槽の雨水貯留施設への転用を進め、浸水区域の解消に努めます。				公共下水道切替促進事業		浄化槽雨水貯留槽転用補助件数 0件（令和6年4月1日現在）		
130		都市整備課	74	▽	都市型豪雨に対応するため、調整機能を持つ施設として、公園などの公共施設の活用について研究します。				北原山雨水排水整備事業		区画整理事業施行区域内において、公園内に貯留施設が設置できないかを検討中。		
131	交通安全などの対策の推進	市民活動課	74	◆	信号機などの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。	91、104、128	中東 西	◎	駅周辺の防犯対策として、防犯灯を設置し、防犯カメラの設置を検討します。（尾張旭駅、旭前駅、三郷駅、印場駅）	自転車等駐車場維持管理事業 防犯カメラ設置事業		名鉄4駅周辺の自転車等駐車場に設置された防犯カメラの点検整備を実施（4駅9自転車等駐車場）。	R6予算措置済

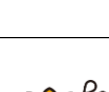
Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (3)安全安心のまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
132	交通安全などの対策の推進	市民活動課	74	◆	信号機などの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。	116	南	◆	(都)瀬港線周辺の防犯対策として、(商工会による街路灯設置を進めるとともに、)防犯カメラ設置について検討します。	防犯カメラ設置事業		防犯カメラの設置事業補助3団体10基分実施。引き続き設置者等に対して支援を実施。	
133		都市整備課	74	◆	ガードレールなどの交通安全施設の整備を、地域や警察署などと連携して進めます。					交通安全施設整備事業		必要に応じて警察署と協議し、交通安全施設の整備を実施。	
134		都市整備課	74	◆	児童・生徒の安全な通学の確保のため、通学路を中心とした歩道の整備に努めます。					交通安全施設整備事業		通学路における緊急合同点検を行い、交通安全施設の整備を実施。	
135		都市整備課	74	◆	交通事故多発交差点などの改良改善に努めます。	104	東	◎	三郷駅周辺区域において、あんしん歩行エリア事業の実施をめざします。	あんしん歩行エリア整備事業 交通安全施設整備事業		三郷南地区において、通学路の歩行者空間を確保するため、側溝の有蓋化を実施。	R6予算措置済
136		都市整備課	74	◆	交差点などにおける道路照明灯の設置に努めます。					交通安全施設整備事業		必要に応じて警察署と協議し、交通安全施設の整備を実施。	
137		市民活動課	74	◆	自治会や町内会は、防犯灯の設置や維持管理を行います。					防犯灯設置・維持管理補助事業		温室効果ガス削減に貢献するとともに、電気料金高騰の影響を受けている自治会・町内会の経済的負担を軽減するため、防犯灯のLED化100%を目指し、R5年度限りの新たな補助制度を設けて、自治会・町内会が管理する防犯灯のLED化への支援を強化を実施した。	
138		暮らし政策課	74	◆	公共施設の植栽の剪定によって見通しを良くするなど、死角の排除に努めます。					コミュニティ拠点施設管理運営事業		施設の出入口の植栽を剪定し見通しを良くするなど安全安心に配慮した施設管理を継続的に実施。	
139		公園農政課	74	◆	公園の植栽の剪定によって見通しを良くするなど、死角の排除に努めます。					公園維持管理事業		公園の出入口等、見通しが利くように剪定を実施。	
140		土木管理課	74	◆	市民は、道路交通の妨げとなる宅地内の庭木などの剪定を行います。					生活道路維持管理事業		宅地内の樹木の枝や葉が道路交通の妨げとなる前に剪定してもらえるよう広報に記事を掲載。	

Ⅲ 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (4)高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
141	基本的な考え方	財政課	75	◆	都市空間や公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの普及に努めます。					市有建築物工事設計監理事業		各施設の改修・整備に併せ、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を随時実施。	
142		都市計画課 都市整備課 三郷駅周辺整備推進室	75	◆	公共交通機関を、誰もが安全で快適に移動できるよう整備に努めます。					公共交通網整備事業 印場駅バリアフリー化事業 三郷駅周辺まちづくり事業		旭前駅の駅前広場、スロープ等のバリアフリー化、駅舎改修完了。印場駅のバリアフリー化については、駅構内及び自由通路南側の整備を令和4年度に完了。三郷駅についてもまちづくりの中で検討中。	
143		介護保険課	75	▽	高齢者や障がい者が自立した生活を送れる住宅・住環境の整備に努めます。					介護保険給付事業		介護保険制度における「住宅改修」により、手すりの取付けや段差解消などの改修を実施。 令和5年度実施件数 316件。	
144	誰もが活動しやすい都市空間の整備	都市計画課 都市整備課 三郷駅周辺整備推進室	75	◆	高齢者や障がい者などが、安心して移動できるよう歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。	92、104、128	中東西	◆	駅周辺については、高齢者や障がい者などが、安心して移動できるよう歩道の設置や段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めるほか、すべての人が利用しやすいデザインの普及を促進します。(尾張旭駅、旭前駅、三郷駅、印場駅)	公共交通網整備事業 印場駅バリアフリー化事業 三郷駅周辺まちづくり事業		142の進捗確認と同じ。 旭前駅の駅前広場、スロープ等のバリアフリー化、駅舎改修完了。印場駅のバリアフリー化については、駅構内及び自由通路南側の整備を令和4年度に完了。三郷駅についてもまちづくりの中で検討中。	
145		都市計画課	75	◆	駅周辺や公園など拠点となる地区においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を重点的に進めるとともに、無電柱化の取り組みについても研究します。	92	中	◆	旭前駅の歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を進めます。	公共交通網整備事業		ユニバーサルデザインを考慮した旭前駅前広場を整備。また、旭前駅については、スロープ等のバリアフリー化や北口駅舎新設を完了。 【平成30年度完了】	
146		都市計画課	75	◆	駅周辺や公園など拠点となる地区においては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を重点的に進めるとともに、無電柱化の取り組みについても研究します。	128	西	◆	印場駅の歩行環境の改善を図り、高齢者や障がい者などが利用しやすい整備を行うよう、鉄道事業者と協議を進めます。	公共交通網整備事業		100の進捗確認と同じ。 印場駅のバリアフリー化については、駅構内及び自由通路南側の整備を令和4年度に完了。	
147		都市計画課 都市整備課 三郷駅周辺整備推進室	75	◆	駅舎におけるエレベータやエスカレータの整備など、高齢者や障がい者などが利用しやすい環境整備を進めます。					公共交通網整備事業 印場駅バリアフリー化事業 三郷駅周辺まちづくり事業		142の進捗確認と同じ。 旭前駅の駅前広場、スロープ等のバリアフリー化、駅舎改修完了。印場駅のバリアフリー化については、駅構内及び自由通路南側の整備を令和4年度に完了。三郷駅についてもまちづくりの中で検討中。	
148		都市計画課	75	▽	市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者や障がい者などが自立した生活を維持できるよう、住宅性能のあり方を研究します。	104	東	▽	市営柏井住宅のバリアフリー化を進めます。	市営住宅管理運営事業		尾張旭市市営住宅長寿命化計画等に基づき、市営柏井住宅のバリアフリー化を順次実施。また、旭ヶ丘住宅の通路段差解消工事を実施。	

Ⅳ ともにつくるまちづくりの方針 (1) 市民と行政の協働によるまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
149	市民のまちづくりへの参加	公園農政課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	105	東	◆	市民は、濁池の環境整備のためのワークショップに参加し、主体となって事業計画の策定を行います。	濁池整備事業 農業用施設維持管理事業		地域用水環境整備事業は完了。適切に維持管理を実施。	
150		三郷駅周辺整備推進室	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中 東 南 西	◆	市民は、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて、積極的にまちづくりへの参加を行います。	三郷駅周辺まちづくり事業		三郷駅周辺のまちづくりに向けて、市民がワークショップや社会実験に参加。	
151		都市計画課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	132	北	◆	市民は、森林公園の保全活動に対し、積極的に参加を行います。			愛知県森林公園の指定管理者が、同公園の環境保全活動や関連イベントを実施する市のイベントにも関連事業で参加。	
152		都市計画課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	116	南	◆	市民は、公共交通を積極的に利用し、その維持と活性化のための取り組みを行います。	公共交通網整備事業		19の進捗確認と同じ。 令和5年度の市営バス利用者数は、239,103人で前年度に比べ21,160人増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大前とほぼ同程度まで利用が回復している。	
153		都市計画課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	128	西	▽	市民は、登録を行った住民が近隣の高齢者に声をかけ、登録者の車に同乗できる制度の研究に参画します。	公共交通網整備事業		市営バスを含めた総合的な公共交通を検討する中で、今後検討予定。	
154		都市整備課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105	中 東	◆	地権者などで組織する土地区画整理組合によって、土地区画整理事業を行います。	北原山土地区画整理事業		68の進捗確認と同じ。 令和5年度末事業進捗率 (事業費ベース) ・北原山 83.1%	
155		公園農政課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105	中 東	▽	市民は、土地区画整理区域内の都市公園の整備計画作りのため、積極的な参加を行います。	都市公園新設事業		48の進捗確認と同じ。 引き続き、都市公園の新設の際には、計画段階から地域住民にワークショップ等への参加の呼びかけを予定。	
156		公園農政課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中 東 南 西	◆	市民は、公園愛護会制度に参加し、公園管理を行います。	公園維持管理事業		49の進捗確認と同じ。 公園愛護会による公園管理を実施。	
157		公園農政課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	116	南	◆	市民は、矢田川河川緑地について、行政との協働により保全を行います。	公園維持管理事業 矢田川散歩道整備事業 矢田川河川緑地整備事業		3の進捗確認と同じ。 矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。 また、矢田川散歩道整備にあたって、市民団体や自治会等と意見交換会を実施している。	
158		土木管理課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、116、128	中 東 南 西	◆	市民は、アダプトプログラムに参加し、道路などの美化を行います。	道路清掃事業		93の進捗確認と同じ。 アダプトプログラムにより、市民参加の道路清掃活動等が実施されている。 アダプトプログラム…18団体	

Ⅳ ともにつくるまちづくりの方針 (1) 市民と行政の協働によるまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
159	市民のまちづくりへの参加	都市整備課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	105、116	東南	▽ ◆	市民は、あんしん歩行エリア事業において、警察や行政と積極的に協力して、交通安全対策への取り組みを行います。	あんしん歩行エリア整備事業		135の進捗確認と同じ。三郷南地区において、通学路の歩行者空間を確保するため、側溝の有蓋化を実施。	
160		学校教育課	77	◆	市民は、計画づくりの段階から、ワークショップやパブリックコメントなどを通じて積極的にまちづくりへの参加を行います。	92、105、128	中東西	◆	市民は、通学路の交通安全確保のため、登下校指導等への参加を行います。	学校地域連携事業		児童生徒の登下校中の安全のため、地域での協力を呼びかけ、地域住民による見守り活動を継続して実施。	
161		三郷駅周辺整備推進室	77	◎	市民は、地域独自のまちづくり方策の積極的な検討を行います。	105	東	◆	市民は、主体となって三郷駅前広場の整備の検討を行います。	三郷駅周辺まちづくり事業		地権者による地元組合により、駅前広場の整備を含めたまちづくりを検討中。	
162		都市整備課	77	◎	市民は、地域独自のまちづくり方策の積極的な検討を行います。	92	中	◆	市民が主体となって、さまざまな整備手法を研究し、北山地区のまちづくりを行います。	北山地区まちづくり支援事業		66の進捗確認と同じ。北山地区において、複数のまちづくり整備手法から有効な整備手法を検討中。令和5年度も引き続き、有効な手法とされた狭あい道路整備事業に取り組むまちづくりグループの支援を実施。	
163	まちづくりへの支援	都市計画課	77	▽	地域住民による自主的なまちづくり組織の運営などの取り組みを積極的に支援します。					都市計画検討・策定事務		街づくり支援専門家派遣制度により支援体制を維持。	
164		都市計画課	77	▽	市民へのまちづくり情報の提供や、まちづくり相談窓口などの整備に努めます。					都市計画検討・策定事務		市ホームページ等を利用して発信。	
165	その他の取り組み	環境課	77	▽	適切な自然環境の保全活用を図るため、関連する学習機会の創設に努めます。					環境保全対策事業		市や森林公園が開催する講座等を、年2回取りまとめて、チラシを作成し、公共施設に配架するとともに市HPにて紹介した。	
166		環境課	77	▽	市民は、学習機会への積極的な参加を行います。					環境保全対策事業		次のとおり講座等を開催 ・あさひエコ大学(計4回) ・環境フォーラム(名古屋産業大学と共催) ・あさひこども環境教室(ピアゴ印場店)	
167		都市計画課	77	▽	「エリアマネジメント」について研究します。					都市計画検討・策定事務		三郷駅周辺まちづくりの中で、国交省が公表しているエリアマネジメント推進マニュアルや、他自治体の取組事例等を研究中。	

IV ともにつくるまちづくりの方針 (2)事業者等と行政の協働によるまちづくりの方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R5進捗状況	特記事項	予算措置
168	事業者等のまちづくりへの参加	都市計画課	78	▽	事業者等は、事業活動を通じ、まちづくりへの参加を行います。					道路清掃事業 都市景観形成事業		金融機関や小売店などの市内事業者が、自店舗周辺の清掃活動や花壇の維持管理などによる美化活動を実施。また、屋外広告物事業者と市の協働による除却活動を実施。	
169		都市計画課	78	▽	事業者等は、資金、人材など多くの面で、自身が持つ力を活用し、まちづくりへの貢献を行います。					道路清掃事業 都市景観形成事業		168の進捗確認と同じ。金融機関や小売店などの市内事業者が、自店舗周辺の清掃活動や花壇の維持管理などによる美化活動を実施。また、屋外広告物事業者と市の協働による除却活動を実施。	